

<報道発表資料>

令和5年8月2日

いじめ重大事態報告書におけるマスクングについて

県教育委員会では、文部科学省による「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき、いじめ重大事態として調査した案件の調査結果を公表しております。

この度、昨年度いじめ重大事態に認定し、調査した案件について報告書を公開した際に、報告書に対する被害生徒保護者からの所見において不開示情報であるマスクングした文字が、一定の操作の上で閲覧可能な状態となっていました。

1 概要

令和5年8月1日（火曜日）午後4時00分に県ホームページに掲載した「いじめ事案に関する報告書」（以下、「報告書」という）のうち「報告書に対する所見（公表版）」（以下、「所見」という）について、PDFファイルのマスクングした文字が、特定のブラウザを用いて操作をすることにより、閲覧できる状態で約45分間県ホームページに掲載されていました。

関係課職員の指摘により判明し、直ちに公開を停止する手続きを行いました。当該PDFファイルへのリンクが掲載されていたページに対し、公開を停止するまでの約45分間で最大88回のアクセスがありました。なお、現在のところ、この件について外部への情報流出等の事実は確認されておりません。

2 経緯

- ・ 所管課において、公表用のPDFファイルを作成し、マイクロソフトエッジとグーグルクロームでマスクングが有効であることを確認のうえ、公開手続きを行った。
- ・ 令和5年8月1日（火曜日）午後4時00分、県ホームページに「報告書」全文と代理人弁護士が作成した被害生徒保護者からの「所見」を掲載した。
- ・ 同日午後4時23分頃、「所見」において他の特定のブラウザにおいて操作をすることより、マスクングした文字が読み取れることが関係課職員の指摘により判明した。
- ・ 所管課において、直ちに県ホームページの「報告書」及び「所見」の公開を停止する手続きを行い、同日午後4時45分頃公開を停止した。
- ・ 公開停止までの当該ホームページへの閲覧数は、所管課職員による確認のための閲覧を含め最大88回あった。

3 今後の対応

- ・ いじめ重大事態に係る調査結果の報告書の公表に係るデータの作成は、マスキングした文字が読み取れない方法に変更します。
- ・ データの作成について、複数の職員によるチェックを徹底します。